

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372300901		
法人名	社会福祉法人樹の里		
事業所名	グループホーム樹の里		
所在地	愛知県瀬戸市紺屋田町93番106		
自己評価作成日	平成28年 1月21日	評価結果市町村受理日	平成28年 4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JiyosvoCd=2372300901-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市中区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成28年 2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑豊かな日当たりのよい明るい環境に建ち、複合施設の利点である盛大な年間行事やレクを行っております。沢山のボランティア様等と広く交流を図り、他部署との連携や協力で医療面や職員のスキルアップの充実に繋がっています。地元の特性を生かした催しや行事に参加し住み慣れた土地で馴染みの深い瀬戸物等に触れ合う事で地域との繋がりを感じて頂いております。地域の集まりで介護や脳トレなどの講演を行い認知症に関する知識の啓発に努めています。季節感を感じて頂ける様リビングの設えを整え、畑の野菜を調理する事で味覚からも感じて頂ける様献立やおやつを工夫しております。皆さんが喜ばれる外出にも力を入れており近場で負担なく楽しんで頂ける場所を選び安全に出掛けて頂いております。又、担当者が個別に入居者様のご希望を叶える事を年間目標とし実現しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

二年前から利用者の「夢を叶える」ことを実践している。担当職員は奮闘しながら達成した時の喜びを利用者と共有している。今回の職員ヒアリングで、チームワークが良い、働きやすい職場、利用者が何を望み、それを叶える方法を常に考えていると前向きな意見を聞くことができた。また、管理者は職員の意見を聞き、実際に行動できるような環境づくりに努めている。法人施設の複数合同で、観桜会、夏祭り、文化祭と地域との交流を積極的に行っている。今年の春には法人同敷地内に交流センターが竣工し、ボランティアの協力を得て認知症カフェ(交流サロン)として地域に貢献する取り組みが始まる。地域に根付いた活動を展開しているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「誠実・努力・感謝」を社是、「チームアプローチを基に、ご利用者とご家族の方に、安全かつ安心できる最適な生活を提供し、地域社会に貢献します」を経営理念におき会議で唱和し、年度代わりにモットーや個人目標を掲げています。	事業計画の中に利用者・職員・施設満足目標や決意表明がある。キャッチコピーの「明るく元気な笑い声、今から・ここから・自分から」を踏まえて職員個人の目標を掲げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣中学校の職場体験や定期的にボランティアの受け入れ、幼稚園行事、地域の講座や行事に参加等積極的に交流を図っております。毎年作品を地域の郵便局に展示し施設の紹介をしております。	地域の行事やボランティアの受け入れ等積極的に行っている。地域の講座でコップ作りや利用者の作品を地域施設で展示したりと地域との繋がりを大事にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集まりにて介護保険制度の話や脳トレの講演を行い、認知症の理解や興味を深め、福祉に関心をもっていただけるよう努めております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域(民生委員、老人会)行政(市役所、地域包括)、ご家族様、入居者様に参加して頂き、活動報告後意見や要望を受け頂いたご意見はGH会議で話し合い職員全員が周知できるようにし不参加のご家族に資料を送付しています。	年6回の開催され家族参加の多い運営推進会議である。活動報告は職員が担当しホーム状況をスライドで説明している。運営推進会議後、利用者と一緒に行事に参加している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に委員として参加して頂き常に報告、連絡、相談等で双方向的な関係作りを努めております。リサイクルセンターからの講師紹介で手芸教室を定期的に開催する等協力関係を構築しております。	運営推進会議の参加や市を訪問して相談や報告を行っている。「グループホーム交流会」を年数回行い、市や同業者との交流に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を中心とし「身体拘束廃止に関する指針」に基づき業務マニュアルに取り入れ入居者様の尊厳を大切にプライバシーに配慮したケアを心がけております。定期的に研修を行う事で身体拘束を正しく理解し、不適切ケアのチェックを積極的に行い振り返りをしています。	法人に身体拘束委員会を設置し、研究テーマを基に検討会議をしている。ホーム内でスピーチロックの勉強会を行い、職員に周知徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画の中で定期的に身体拘束と関連づけて高齢者虐待防止関連法について学ぶ事で理解を深め、虐待となりうる可能性のある不適切ケアについてGH会議で常に話し合い振り返りを行うことで防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年「成年後見人」や「日常生活自立支援事業」についてGH会議内で勉強会を行い理解を深め、以前活用されていたご家族の例をあげて説明することで身近な制度として認識し、必要時ご家族等のご相談に答えられるよう心がけています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問を質問し易い雰囲気の中で説明マニュアルを用いて十分な時間をかけ丁寧に説明しており、金銭面については特に分かりやすく説明する事に心がけ同意を得ています。また、起こり得るリスクや退居を含めた事業所の対応も詳しく説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者様やご家族様に参加して頂き地域の方や行政の方も交えて意見や提案を伺います。また、面会時や電話、封書で行事連絡日常の様子を伝える事で意見等を話し易い雰囲気作りにも努め頂いたご意見等を運営に反映させております。	家族会や訪問時に意見の収集をしている。家族とは何でも話しができる関係づくりに努めている。意見、要望がでた時はそのままにせず、職員と検討し改善につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	チームワークを大切に気軽に意見が言える環境を整えつつ、月1回のGH会議で出た意見や提案を全体会議にて報告検討しております。また、年2回個別に面談を行う事で職員の思いや要望を抽出し前向きに捉え運営に反映させております。	管理者は職員からの意見・要望を聞く環境を作っている。また、意見や提案は話し合い、ホーム運営に活かすように努めている。職員の定着率が高いところから働きやすい職場となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度の導入、資格取得や奨励されるケアを行った職員に向け表彰制度を設け意欲や向上心が持てる様支援しています。安全衛生委員会を設け定期的に健康診断や腰痛予防、メンタルケア対策を行い職員を多方面から支えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の年間研修計画に参加し、参加できなかった職員に伝達する事で知識向上を図り、外部研修後はGH会議内で勉強会を行いケアの質の向上を図っております。研究や事故、見取りの事例発表も行いケアの振り返りも行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に同業者と交流会を行い、意見交換やコミュニケーションを図りネットワーク作りに努めております。行事や運営推進会議参加を呼びかけサービスの質の向上や悩み事等の共有で解決につなげております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時やホーム見学および事前面談でご家族様やご本人にお会いし生活歴や要望等できるだけ情報を収集し、特に不安や心配事を緩和できるよう説明する事でご本人の理解を深め自からの意思で安心して入居して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時にご家族様が困ってみえる事や現在の状況等を詳しく伺い、入居当初は電話で様子の報告や面会時にケース記録のコピーを渡す等、どの職員でも対応できる体制にする事で安心感や信頼感に繋げられる様努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談時や入居申し込み時に現在困っている事や不安をゆっくり伺い今必要なサービスを共に考え助言を行い、場合によっては他事業所を紹介し連携を図り適切な対応ができる様努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様一人一人の強みやADLを日々の様子の中から把握し、役割を持って頂く事で生活意欲のアップを図り、経験豊かな入居者様から知恵や工夫を教わり感謝の気持ちを表すことで互いに支えあう信頼関係を築けるよう努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の様子や体調を電話や封書(年4回担当者から写真や状況報告)、面会時に報告相談することで共に入居者を支えていける関係作りに努め、行事やレク等案内し入居者様と一緒に参加し楽しんで頂ける様工夫計画しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様と共にご自宅に外出されたり、親しい友人や親せきの方々の面会や顔見知りの方との交流等継続的につながりが持てる様働きかけております。また、なじみの場所や思い出の場所への外出等で昔の事を懐かしく思い出してみえます。	家族や親戚、幼馴染みや以前の職場の友人の来訪がある。居室内であればペットの面会も可能である。月1回卓球に出掛けたり、正月に外泊などの支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の様子から入居者様同士の関係性を把握し、職員間で共有し、気の合う入居者様同士席を考慮し交流の場面を作り円滑に過ごせる環境づくりに努めています。また入居者様同士でできない事をできる方が助ける関係性を大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約が終了した後も面会に訪れたり、行事の時等にご家族様も含めて交流を継続しています。他部署の職員と連携を図り情報交換やケアのフォローを継続的に行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の希望や要望をかなえることを年間目標とし取り組み、日々の関わりの中で思いを把握しご家族様からも情報を頂きできる限り希望に添える様努力しております。	担当職員が利用者の「夢を叶える」ため様々なアプローチを行っている。聞き取った思いから家は取り壊されてしまったが以前住んでいた場所へ行き隣家の住人と交流ができたなどの事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や以前の暮らし方等ご家族様や知人から情報収集しを常に行い、日々の会話の中で回想法を用いて入居者様からも情報を得、全職員が情報共有できるように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントやケース記録にセンター方式を用い入居者様一人ひとりの生活リズムを把握し、業務前に記録に目を通し職員同士の申し送りを必ずします。必要時はケアカンファレンスにて話し合いケアに繋げています		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様は日々の生活の中でご家族様には面会時や電話等で要望や意見を伺い、定期的にモニタリング、アセスメント、担当者会議、カンファレンスを行い状況にあったケアプランを作成し、状況変化があれば計画を見直し適切なケアに努めております。	センター方式を取り入れている。家族の意見を確認し、ケアカンファレンスをもとにケアプランを作成している。モニタリング、ケアプランの見直しは6ヶ月を基本として実施している。	利用者の「夢を叶える」ために、家族や外部協力者を巻き込んだ計画づくりに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個ケース記録を用いて日々の生活や発語を記録し、連絡ノートと共に業務前に確認することで情報共有し、現状に適したケアに生かせるよう努めております、また介護計画を見直すツールとして活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族様のニーズに対応できるような情報を集め、相談、検討、工夫しできる限りニーズに応えられる様取り組み一人一人の満足度を高める様努めております		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の民生委員や老人会、包括支援センターの参加により情報交換や協力関係を築いており、地域に向け脳トレの講義を行い住民に参加頂き交流を図り認知症の理解を深めつつボランティアとの交流を行い地域生活が継続できるよう努めております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様やご家族様の希望される医療機関に受診でき、定期的に協力医療機関の往診(月2回)必要時訪問歯科や眼科往診診療も受けられます。医療機関と連携を図り健康の維持管理や異常の早期発見対応に努めております。	嘱託医の往診が月2回ある。協力医や専門医はホームが情報提供をし家族で対応している。その際の情報共有は必ず行い、状況に応じて職員が対応することがある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師資格を持つ職員や協力医療機関にて24時間オンコールで医療連携体制を整え対応しております。異常を感じたら直ちに医師に報告指示を受け速やかに適切な対応をすることで早期回復に繋げております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様と協力しつつ安心して治療が受けられ入院による環境変化の影響が少なくなるようになりみみの入居者様とお見舞いに訪れ不安の解消を図っております。医療機関と連携を図り情報交換や相談に努め、速やかな回復や退院支援に向け働きかけております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時ご家族様や入居者様に重症化された場合や終末期のあり方の希望を伺い、重症化対応指針に同意を頂いております。医療連携体制を整える事で日々安心して生活して頂ける様また必要時意思確認をしつつ支援しております。職員は看取り研修を受けスキルアップを図っております。	重度化対応指針・緊急時要望書の同意を得ているが、その都度家族、医師と話し合っている。また、利用者の状態にあった最適な支援先の相談を受けるなどの支援をしている。看取り研修では事例検討を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを全職員が把握し、定期的に事故防止研修(緊急時対応)を行い基本対応を身につけております。GH内で必要な緊急対応が出来る様勉強会を行い実践力アップを図っております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内で夜間想定も含め年4回避難訓練を計画実施し、入居者様が安全に避難できる様訓練しております。大災害時の地域協力体制も整え、法人として避難場所の提供や備蓄の管理、建物の安全確保に努めております。	夜間想定を含め、法人内の他施設合同の訓練を年4回実施している。法人として市の指定避難所に登録している。備蓄の準備もしており、期限切れ前に利用者、職員で食べられるか試している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に社内研修にて倫理法、プライバシー保護について学び、常に意識出来る様努めています。個別性を考えた声掛けを工夫し実施しています。特に排泄介助時はカーテンを用る等プライバシーの配慮に努めております。	個々の自尊心やプライバシーを損ねない声掛けや見守り等の対応の徹底を図っている。また、利用者のできることを奪わないような支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人ひとりにあったレクの提供や好まれるものを工夫しています。ご本人様の希望されることは検討工夫し可能な限り支援しています。年間計画の夢を叶えようは入居者様の意思をきちんと捉え実現できる様努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるものの、入居者様のペースや体調に配慮し、無理の無いようレクや家事参加を促しています。一人一人の強みを生かし達成感を感じて頂ける様配慮をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を定期的に利用して頂き清潔に努めています。更衣、整容時介助が必要な方でもできる限り自己決定して頂ける様支援しております。又、衣替えも一緒に行う等季節を感じて頂ける様努めております。爪切りや耳掃除等チェックして定期的に行っております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	夕食バイキングや麺メニューを行い食事を楽しむ機会を設けています。季節食材や行事を取り入れ手作りすることで季節感を感じて頂いております。食事の準備等できる事を職員と一緒に会話を楽しみながら行っております。	近くのスーパーへ利用者と一緒に買い物に出かけている。月1回の夕食バイキングや行事食などで食事を楽しんでいる。施設で取れる野菜を収穫し、調理や盛付、片付け等、利用者のできることを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立に基づき食事を提供しています。好き嫌いがあっても工夫して完食して頂ける様声掛け支援しております。自分で制作されたコップを使用して頂き積極的に水分補給して頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアチェックを行い介助の必要な方はきちんと磨いて頂ける様支援しています。義歯使用の入居者様は毎晩洗浄剤を用いて清潔保持に努めています。義歯の不具合や歯石沈着等早めに歯科往診を依頼しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人一人の排泄パターンを把握し、時間を見計らいタイミングを考へトイレ誘導しています。ご自分で排泄困難な方には腹圧をかけて頂き残尿感を軽減できる様努めています。下着や排泄用品は状況に応じて選択しております。	夜間帯でもできるだけトイレでの排泄を支援している。自立が多く現状維持ができるように、排泄の時間や利用者の仕草、表情を読み取りトイレ誘導をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活の中で活動性を高め毎日2回の体操を行い、食物繊維の物を食材に用い、水分は毎食時と10時、19時にしっかり摂って頂いています。乳酸菌製品、乳製品や野菜ジュースをメニューやおやつに取り入れています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様一人ひとりの希望や体調、気分に合わせて声掛けの仕方やタイミングを工夫し、気持ちよく入浴して頂ける様努めております。季節感のある入浴剤やゆず湯、しょうぶ湯等を工夫し楽しんで頂いております。また、福祉用具を用いて安全に入浴して頂いております。	基本的に1日置きの入浴だが、希望に添うよう対応している。入浴剤やゆず湯等で季節感を出すなどくつろげるよう工夫をしている。月に数回デイサービスのお風呂をかり温泉気分を味わっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間にレクや外出を積極的に行う事で生活リズムを整え活動性をあげ安眠に繋がる様努めております。寝具の定期的洗濯交換や布団乾燥を行い快適に睡眠できる様努めております。下肢の浮腫を軽減できるよう昼間にソファにてくつろいで挙上して頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬使用者の内服、外用薬の説明書はすぐに確認できる様ファイルし、変更時は口頭申し送りと連絡ノートに注意事項を記載し、全職員に周知徹底と状態観察に努めております。また、服薬拒否の場合はタイミングを見計らい配薬者を変更する等で安心して内服して頂いております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの経験や得意な事強み等を生かし、役に立つことで生きがいを持って生活して頂ける様努めております。また、個別に好まれることや気分転換を考慮してレク(調理レク、バイキング等)や行事(いちご狩り、花見等)を共に計画し実施しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望を伺い、体調や気分、歩行能力を考慮しながら積極的に外出の機会を設けて安全に無理なく楽しんで頂いております。また、ご家族様との外出のサポートを行い、地域の絵付け講座等にも主催者様の協力を得て参加しております。	利用者の体調や天候に応じて買い物や喫茶店、花見や地域の講座等に出かけている。利用者の個別外出がさらに増えることに期待したい。	利用者の個別外出がさらに増えることに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の入居者様には少額のお金を所持して頂き、他は一定金額を事務所にて金銭管理しております。外出時や買い物時にご自分の購入したい物を適正に購入いただける様支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望や取次は入居者様一人一人の個性を配慮して支援しております。また、電話での会話が楽しめる様環境を整えております。届いた手紙は説明し手渡しております。面会が難しいご家族には状況報告の封書の中に入居者様直筆の手紙を同封しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は昼間大半を過ごされる場所としての快適性の確保に努め、日常の温湿管理、清掃はもとより入居者様が制作された季節が感じられる作品を飾りつけ、行事の写真の掲示を用いて楽しい雰囲気作りを工夫しています。	食事の時、くつろぐ時など机の配置を変えて過ごしやすいスペースを確保するなど工夫をしている。また、季節を感じる作品づくりや写真を掲示している。訪問時は雛祭りの作品が掲示されていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には入居者様が普段からやりたい事(パズル、数字版、塗り絵、読書等)がいつでもできるように本棚や備品棚を整えております。また、お席については日常活動やコミュニケーションに配慮して配置工夫しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様や入居者様と相談しながら使い慣れた家具、寝具、仏壇をご持参いただき馴染み易い空間をしつらえております。趣味や好みに配慮して居室内環境を整える支援をしております。	利用者、家族の希望する家具、調度品や仏壇が持ち込まれている。畳部屋に布団、洋室にはベッドと利用者の生活習慣を尊重した居心地の良い部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体状況やADL、認知能力の状況に合わせ家具や表示の工夫をし、残存機能を生かし自立した生活につながる環境づくりを行っています。また、ヒヤリ事例はGH会議で検討し安全の確保に努めております。		